

誤	頁		箇所
<p>第三十条を第三十一条とし、第二十九条を第三十条とする。</p>	33		<p>下段 右から一二行目</p>
<p>正</p>	<p>目次中</p> <p>「第二章 安全衛生管理体制</p> <p>第一節 職員安全衛生管理者等（第五条 第十二条）を「第二節 衛生委員会（第十三条・第十四条）」</p> <p>章 安全衛生管理体制（第五条 第十五条）」に、「第十五条 第十八条」を「第十六条 第十九条」に、「第十九条 第二十八条」を「第二十条 第二十九条」に、「第二十九条・第三十条」を「第三十条・第三十一条」に改める。</p> <p>第二章第一節及び第二節の節名を削る。</p> <p>第三十条を第三十一条とし、第二十九条を第三十条とする。</p>		